

今月の安全運転管理

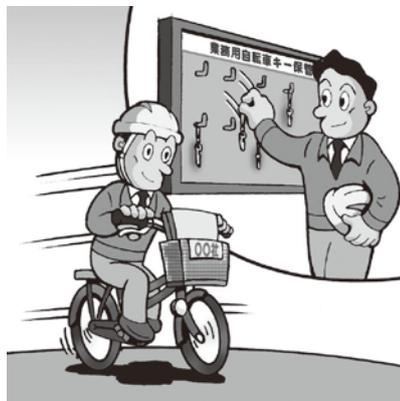
自転車との交通事故を防止しよう

①自転車事故の防止に取り組もう

- 自転車の安全管理に取り組もう
- 自転車の危険な行動を共有しよう

②連休中の安全運転を呼び掛けよう

- 長距離運転では、安全最優先の計画を立てよう
- 全員がシートベルトを着用して出発しよう



自転車の安全管理をすすめる

自転車は、通勤や業務に多くの人が利用していますが、安易な利用から交通事故も多発しています。

従業員が業務で自転車を使用中に交通事故を起こした場合は、自動車事故と同様に、交通事故を起こした従業員だけでなく、事業所にも使用者責任が問われることがあります。

事業所においては、企業防衛のためにも、業務や通勤で自転車を利用する従業員に対する安全管理を適切に行うことが求められています。

具体的には、自転車安全利用規則を設け、カギの保管、交際ルールの遵守、ヘルメットの着用等を定めて従業員に周知し、規定に基づいて管理をすすめていきます。

また、自転車利用者に対し

て安全教育を実施するとともに、定期的な自転車の点検整備を指導しましょう。

自転車に対する危険予測を働かせよう

自転車事故のなかには、自転車利用者の交通ルールを軽視した行動から発生する事故も少なくありません。

たとえば、

- ・一時停止せずに交差点に入ります
- ・後方の安全を確認せずに道路を横断する
- ・二人乗り自転車がバランスを崩して転倒する
- ・信号の変わり目に交差点に進入する

といった自転車の行動が事故に結びついています。

こうした自転車利用者の危険な行動を予測して事故を防止するために、危険予測訓練やヒヤリハット検討会を実施しましょう。

レジャードライブの事故防止を訴えよう

五月の連休には、帰省や旅行などで長距離ドライブを計画している従業員も多いことでしょう。そこで連休前に、レジャードライブ中に交通事故を起こさないよう適切なアドバイスを行いましょ。

レジャードライブでは、無理なスケジュールから、スピードの出し過ぎによる事故や、自宅に帰る際に疲れから居眠り運転に陥って重大事故が発生しています。

従業員には、休憩時間や渋滞による遅れを加味した余裕のあるスケジュールを立て、安全運転に徹するようにアドバイスしてください。

なお、従業員には全席でのシートベルト着用とチャイルドシート使用を確認してから出発することを指導してください。